

資料1 関係府省ヒアリングについて

政府が実施する高齢者の自立支援施策の現状を踏まえ、今後の施策の方向性の検討にいかすために関係府省ヒアリングを行った。

施策の現状について男女共同参画の視点から分析を行い、施策が男女別のニーズを踏まえて適切に実施されているか、男女のうち片方の便益に偏らず中立に行われているか、また、男女別の視点を持つことでより有効に機能する施策はないか等を検討することを目的として実施した。

関係府省施策の取りまとめ結果は資料2のとおりである。

(1) 方法

関係府省に対して事前にヒアリング項目を提示の上、回答を書面で提出してもらった。その書面に基づいて各府省が監視・影響調査専門調査会で施策の実施状況等について説明し、専門調査会において専門調査会委員による質疑・意見の提示を行った。

(2) 関係府省ヒアリングの項目

ア. 施策の概要

- 高齢者の自立した生活に対する支援に関連する施策として、具体的にどのような取組を行っているか。

イ. 男女別ニーズの把握・施策への反映

- 施策の立案に際して、男女それぞれのニーズや実際の状況をデータ等で把握しているか(把握している場合、代表的なデータを紹介のこと)。
- 施策の立案並びに実施に際して、男女それぞれのニーズや実際の状況(ライフスタイル等)の違いをどのように考慮しているか。

ウ. 関係主体・施策との連携

- 施策の実施に当たって、どのような主体(自治体、関係団体等)と連携して取り組んでいるか。また、関係主体に対する働きかけはどのように行っているか。
- 他の関連する施策(他府省の施策を含む)とどのように連携して取り組んでいるか。

エ. 施策の評価・見直し

- 施策の評価を行っているか。評価に際して実績(アウトプット)や効果(アウトカム)、影響(インパクト)を男女別にデータ等で把握しているか(把握している場合、代表的なデータを紹介のこと)。
- 施策の見直しをどのように行っているか。これまでの見直しにおいて、男女を取り巻く状況の変化をどのように反映させてきたか。

(3) 実施時期等

平成 19 年9月19日 第 22 回専門調査会

内閣府(政策統括官(共生社会政策担当))、文部科学省、農林水産省、総務省

平成 19 年 10 月9日 第 23 回専門調査会

経済産業省、内閣府(国民生活局)、法務省、厚生労働省

平成 20 年2月5日 第 25 回専門調査会

総務省、国土交通省

(4) 分析対象とした施策

今回の監視・影響調査で分析対象とした施策は、政府が実施する高齢者の自立支援に係る施策であり、男女共同参画基本計画（第2次）との関係では、主に次の分野に位置付けられる施策である。

<男女共同参画基本計画（第2次）の主な関連部分>

「第2部 施策の基本的方向と具体的施策」

第4分野 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の確立

(5) 高齢者が安心して活動し、暮らせる条件の整備

第6分野 高齢者等が安心して暮らせる条件の整備

(1) 高齢者の社会参画に対する支援

(2) 高齢者が安心して暮らせる介護体制の構築

(3) 高齢期の所得保障

第8分野 生涯を通じた女性の健康支援

(1) 生涯を通じた女性の健康の保持増進

のうち、高齢者の自立支援に資する施策

最終的に分析対象とした施策は 49 施策である。これらの施策について、施策の目的別に次の5つの領域に整理し、分析を行った。

- ① 高齢者の就業・能力発揮
- ② 高齢期における経済的自立
- ③ 高齢期における生活自立
- ④ 介護予防や医療・健康づくり
- ⑤ 介護基盤整備